

## 阿武町行財政改革等特別委員会 会議録

平成 31 年 3 月 15 日（金曜日）

場所：委員会室

開 会 9 時 00 分 ～ 閉 会 16 時 58 分

### 委員会に付した事件

平成31年 3 月 4 日開会平成31年第 1 回阿武町議会定例会より付託された案件  
の審議

### 出席委員

委員 長 7 番 清 水 教 昭

委 員 1 番 市 原 旭

〃 2 番 小 田 高 正

〃 3 番 伊 藤 敬 久

〃 4 番 田 中 敏 雄

〃 5 番 中 野 祥 太 郎

〃 6 番 池 田 倫 拓

議 長 末 若 憲 二

欠席委員 な し

出席説明者

町長	花	田	憲	彦
副町長 (総務課長事務取扱)	中	野	貴	夫
教育長	小	田	武	之
まちづくり推進課長	藤	村	憲	司
民生課長	梅	田		晃
住民課長	工	藤	茂	篤
経済課長	野	原		淳
施設課長	田	中	達	治
教育委員会事務局長	金	田	浩	祐
会計管理者	三	好	由	美子
福賀支所長	小	野	裕	史
宇田郷支所長	水	津	繁	斉

欠席参与      なし

事務局職員

議会事務局長	藤	田	康	志
書            記	高	橋	仁	志

審議の経過（要点記録）

開会 9時00分

○委員長（清水教昭）

開会挨拶

それではただ今より、阿武町行財政改革等特別委員会を開会いたします。

本日の出席委員は、7名全員です。本日審議していただくのは、付託されました議案第1号から議案29号までと諮問第1号の計30件です。慎重審議をよろしく申し上げます。

審議に入ります前に、町長のご挨拶をお願いします。

○町長（花田憲彦） 今年度最後の議会でありますし、また平成31年度の当初予算もありますので、しっかりのご審議していただければ有り難いと思っております。

○委員長 続いて、議長をお願いします。

○議長（末若憲二） 今日、付託した議案30件です。慎重なる審議をお願いします。

○委員長 それでは会議録署名委員を委員長において指名させていただきます。5番、中野祥太郎委員、6番、池田倫拓委員、どうぞよろしくお願いします。

○委員長 それでは議案書に沿って順次進めて参ります。審議に入ります。議案第1号、阿武町課設置条例等の一部を改正する条例、これについて審議に入ります。質疑はありますか。

○3番 伊藤敬久 新たな課の業務内容はわかるが、旧課との違いが分かるようにしておいてほしい。新旧対照表のようなものがあるとよいが。

○副町長（中野貴夫） 別紙「課名・係名の変更について」議案関係資料により説明。

○2番 小田高正 まちづくり推進課の業務の中に、「町の基本構想及び基本計

画に関する事」は総務課所管ではないのか？

○副町長 以前、企画課で所管していましたが、機構改革により総務課と統合され、その中で企画部門として所管しておりまして、まちづくり推進課を新設した際旧企画課で所管していた業務を戻す形で、まちづくり推進課所管としたものです。

○2番 小田高正 もう1点、総務課関係のレイアウトの中で、副町長は特別職であり、本来別の執務室を設け、副町長としての執務に集中されるべきだと思うがどうか。

○副町長 色々な配置を考えた上で、現在のレイアウトに落ち着いたもので、別の場所にいるより、さまざまな情報をいち早く共有し、スピーディーな対応をするためには、この位置にいることが最適と考えています。

○町長 委員の発言の趣旨はよく理解できますが、場所を変えると都合の悪い情報がとかく入らなくなってしまう。情報が遮断されるよりは今の位置で、総務課、まちづくり推進課の両方の動きが見え、かつスピーディーな対応をするために私も今のレイアウトが最適と考えています。

○5番 中野祥太郎 まちづくり推進課が4名体制となっているが、商工観光、道の駅も取り込んだ上で、町の最前線に立つ課として4名で大丈夫なのか。

○町長 もう1人程度配置できれば良いとは思いますが、当面、道の駅には支配人を配置、また地域おこし協力隊、総合戦略等についてはステージ等の協力を得ながら進めることとなりますので、当面はこの体制で進めることとしています。

○5番 中野祥太郎 周知については、広報等で毎月定例的に流さないといけないのではないかと思うので対応をよろしく願います。

○4番 田中敏雄 道の駅の支配人について4月から配置との話であるが、人事の選考はされているのか。

○副町長 2月の取締役会で議題となり、人選をしていたところ、旧山口県漁協に勤めておられた木与の田中満介氏の名が挙がり、本人に打診したところ了解を得られたため、3月の取締役会で最終的に決定をいただく予定にしております。

○町長 田中氏は、漁協時代も奈古支店長、最後は萩統括支店の部長を歴任され、人望もあり温厚で、かつふるさと愛の強い方で適任者であると思います。

○4番 田中敏雄 もう1点、2階のレイアウトで、まちづくり推進課の机が課長を除き4つあるが、一つは地域おこし協力隊用として用意してあるのか。

○まちづくり推進課長 地域おこし協力隊は、基本的にはshiBanoを拠点とし、外での活動が主となりますが、毎朝の朝礼の際は、顔を出すように指示がしており、数は足りませんが一応協力隊用として用意しているものです。

○委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

それでは質疑がないようですので、議案第1号については、原案のとおり可決すべきものということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第1号、阿武町課設置条例等の一部を改正する条例は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続きまして、議案第2号、阿武町監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めることについて審議に入ります。質疑をお受けいたします。

(「質疑なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、議案第2号については、原案のとおり同意すべきということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第2号、阿武町監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意すべきも

のと決しました。

○委員長 続きまして、議案第 3 号、阿武町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について、に入ります。質疑をお受けします。

○5 番 中野祥太郎 議案第 3 号から議案第 5 号全体で、報酬、給与等が今後現行とどういふふうになるのか試算があれば教えてほしい。

○副町長 第 3 号につきましては、議員の期末手当を 0.1 月分上げるということであり、議案第 4 号も同じく特別職の期末手当を 0.1 月分上げるということであり、第 5 号につきましては、職員の給料を県の人勧に倣って、県の給料表から国の給料表に改めるといふものでありまして、議員の期末手当について試算しますと、年間で 19 万 4,160 円程上がります。特別職の 3 役は、全体で 21 万 6,360 円程上がる予定です。次に一般職ですが、今回、県から国の給料表に変わるということ、給料は 2,800 円～8,300 円マイナスになりますが、現給補償があるため給料自体は変わりません。平均すると職員で 5,960 円下がることになり、マイナス 1.9% となります。

○委員長 よろしいですか。他に質疑がないようですので、議案第 3 号について、原案のとおり可決すべきということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第 3 号、阿武町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続きまして、議案第 4 号、町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についての審議に入ります。質疑をお受けします。

(「質疑なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、議案第 4 号については、原案のとおり可決すべきということで、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議がないようですので、議案第 4 号、町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続きまして、議案第 5 号、阿武町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について審議に入ります。質疑をお受けします。

（「質疑なし」という声あり。）

○委員長 質疑がないようですので、議案第 5 号については、原案のとおり可決すべきということで、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議がないようですので、議案第 5 号、阿武町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続きまして、議案第 6 号、阿武町一般住宅条例の一部を改正する条例の審議に入ります。質疑をお受けします。

（「質疑なし」という声あり。）

○委員長 質疑がないようですので、議案第 6 号については、原案のとおり可決すべきということで、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議がないようですので、議案第 6 号、阿武町一般住宅条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続きまして、議案第 7 号、阿武町使用料条例の一部を改正する条例の審議に入ります。質疑をお受けします。

（「質疑なし」という声あり。）

○委員長 質疑がないようですので、議案第 7 号については、原案のとおり可決すべきということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○**委員長** 異議がないようですので、議案第 7 号、阿武町使用料条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○**委員長** 続きまして、議案第 8 号、阿武町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の審議に入ります。質疑をお受けします。

(「質疑なし」という声あり。)

○**委員長** 質疑がないようですので、議案第 8 号については、原案のとおり可決すべきということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○**委員長** 異議がないようですので、議案第 8 号、阿武町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○**委員長** 続きまして、議案第 9 号、阿武町森林環境管理基金条例について審議いたします。質疑をお受けします。

○**4 番 田中敏雄** 設置目的について記載されているが、具体的に何か考えているか。

○**経済課長** 森林環境税は、2024 年度から年間 1,000 円を住民税と同時に徴収する計画で、先行し森林環境譲与税が 2019 年度から 2021 年度まで 550 万円、2022 年度から 2024 年度まで 830 万円（以降 350 万円増額）、国から交付される計画です。基金については基本的に単年度で実施できない森林管理等に充てることを検討していますが、当面、来年度予算に計上していますが、森林情報閲覧システムの導入を最優先で計画しています。また、里山整備支援放置竹林の対策事業で、繁茂竹林の処理の実証試験も計画しており、残る財源については基金に積み立て、基金の用途については、また国のガイドラインが示される予

定で、これに沿い今後森林整備やその促進に充てる費用として活用する計画です。

○4番 田中敏雄 現在林業で生計を立てている方は阿武町に何人いるか。

○経済課長 専業で生計を立てている方はいないと思いますし、兼業で数人程度ではないかと思います。

○4番 田中敏雄 今後この事業を進める中で、林業関係に係る人材育成についても、ぜひ考えていっていただきたい。

○町長 これまでの森林組合等への委託型林業から、まずは民間レベルで自伐型林業へ変えていき、将来的には町有林についても貸し付けを行い、自伐型林業の活用ができないか検討していきたいと考えています。

○委員長 よろしいですか。他に質疑はないようですので、議案第9号については、原案のとおり可決すべきということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第9号、阿武町森林環境管理基金条例は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 ここで10分間休憩をとります。

休 憩 10時 02分

再 開 10時 12分

○委員長 それでは、休憩を閉じて審議を続行します。議案第10号に入ります。

○委員長 それでは、議案第10号、阿武町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて審議いたします。質疑をお受けします。

(「質疑なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、議案第10号については、原案のとおり同意すべきということで、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議がないようですので、議案第10号、阿武町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意すべきものと決しました。

○委員長 続きまして、議案第 11 号、阿武町簡易水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の審議に入ります。質疑をお受けします。

（「質疑なし」という声あり。）

○委員長 質疑がないようですので、議案第11号については、原案のとおり可決すべきということで、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議がないようですので、議案第11号、阿武町簡易水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続きまして、議案第 12 号、萩市と阿武町との定住自立圏形成協定の変更についての審議に入ります。質疑をお受けします。

○2番 小田高正 商工観光業の振興の中で、甲（萩市）の役割には、イの部分で全国に向けた広報戦略を展開し・・・とあるのに対し、乙（阿武町）の役割のエの部分で、全国に向けた広報戦略という部分の記載がないが、この辺の乙としての役割についてお聞きしたい。

○まちづくり推進課長 定住自立圏は、萩市、阿武町の1市、1町ですが、やはり中心市としてリーダーシップを図る部分と周辺市町として役割を果たす部分があり、こういった書きぶりとなったところであります。

○2番 小田高正 特に、特産品の取組については、強固に頑張っていただきたい。

○委員長 他にご質問はありませんか。

(「質疑なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、議案第12号については、原案のとおり可決すべきということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第12号、萩市と阿武町との定住自立圏形成協定の変更については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続きまして、議案第13号、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更についての審議に入ります。質疑をお受けします。

(「質疑なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、議案第13号については、原案のとおり可決すべきということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第13号、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続きまして、議案第14号、山口県市町総合事務組合の財産処分についての審議に入ります。質疑をお受けします。

(「質疑なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、議案第14号については、原案のとおり可決すべきということで、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○**委員長** 異議がないようですので、議案第14号、山口県市町総合事務組合の財産処分については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○**委員長** 続きまして、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての審議に入ります。質疑をお受けします。

（「質疑なし」という声あり。）

○**委員長** 質疑がないようですので、諮問第1号については、原案のとおり同意すべきということで、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○**委員長** 異議がないようですので、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり同意すべきものと決しました。

○**委員長** 続きまして、議案第15号、平成30年度阿武町一般会計補正予算（第4回）について審議に入ります。

歳出から、まず、1款、議会費から質疑をお受けします。

（「質疑なし」という声あり。）

○**委員長** 次、2款、総務費。

○**3番 伊藤敬久** 財産管理費の委託料、公共施設等総合管理計画継続支援業務との関連で質問するが、2017年3月に公共施設等総合管理計画が30年間を計画期間として策定され、公共施設(インフラを含む)の現状と目標が掲げられているが、個別具体的な計画が全く示されていない。いつ、どこの施設をどのようにしていくのかというのを、住民や議会にきちんと知らせる必要があると思うが、そのような計画があるのか。

○**副町長** まず、補正予算の減額は、今年度予定していました個別施設計画の策定を見送ったことによるものですが、ご質問の、具体的な計画については、国から平成32年度末までの策定を要請されているところであり、平成32年度中

に策定する予定であります。この個別計画により、各公共施設等の今後の改修計画等が具体的にお示しできると考えています。また、簡易水道事業や下水道事業は既に同様の計画を策定済で、橋梁、トンネル、漁港等についても現在施設課の方で長寿命化計画等を策定済であり、その他の施設については、当面、早急に改修する必要がないため平成32年までに計画を策定することとしているところです。個別施設計画を策定すれば、伊藤委員が言われた様な年度別の計画が公表できるようになるかと思えます。

○**施設課長** 先日、千歳橋の補修について現地を見ていただきましたが、今後、橋梁やトンネル、漁港等は点検を行いながら、予算的なものも睨みながら計画的に実施していく予定で計画を策定中です。

○**町長** 当計画は、全ての公共施設を法定耐用年数どおりに更新した場合の経費を試算したもので、現実にはそれ以降も十分に利用できる施設が多いわけですから、全体として、毎年度必要な維持管理を行いながら、耐用年数を20年延長し、財政負担の軽減と平準化を図ろうとするものです。ただ、現時点で個別具体的な計画をお示ししても、潤沢な財源があるわけではないので、国や県の補助事業等も活用しながら実施することになるため、実施時期が明確にできない部分もありますのでご了解をいただきたいと思えます。

○**3番 伊藤敬久** さっそく今福賀でやっている事業がありますが、これがだいたい何年くらいかけてやりますくらいは示してもらわないと、予算に計上されていても、住民も何をやっているのか、いつまでやるのか理解できないと思うので何らか示すことが必要だと思う。

○**町長** 議員が言われるとおりでと思います。大事なのは告知すること。看板等に全体事業の内容を記載することは必要だと思いますから、今後の事業実施にあたっては、その辺りを十分に心がけて進めていきたいと思えます。

○**委員長** 伊藤委員いいですか。他の委員さんは。

○2番 小田高正 企画総務費の減額は、主に地域おこし協力隊の報酬の関係の減額措置と理解しましたが、企画振興費の報償費の中で、Uターン奨励金とかIターン奨励金とか、ここが本来はプラスに転じるのが社会増とかにリンクすると思うが、マイナスとなるその要因は何か。

○まちづくり推進課長 地域おこし協力隊については、議案関係資料の19ページからに掲載していますが、新たに雇用した4名の協力隊員の着任時期が当初予定より遅くなったための減額措置です。また、企画振興費の報償費、負担金等で、いわゆる定住奨励金ですが、平成30年度は、Uターン奨励金は予算4件に対して実績3件、Iターン奨励金については予算13件に対して実績が5件、就業支度金が予算4件に対して実績1件、結婚祝金が予算10件に対して実績1件、出産祝金が予算20件に対して実績13件、住宅取得金は、新築、予算7件に対して実績2件、中古、予算5件に対して実績1件、空き家リフォーム補助金は予算5件に対して実績3件、不要物の撤去は予算10件に対して実績1件でした。U・Iターンについては、拙速に入れるのではなく、しっかりと話を聞いて中身重視で呼び込もうとすることとしています。住宅取得補助金は、柳橋分譲宅地29区画について、諸事情により売り出しが昨年10月になったことにより、暦年整理しているため減額が大きくなったものです。

○2番 小田高正 古民家再生の取組もされているので、ぜひ空き家リフォームをされた実績があるところは、広報でも良いので実績をきちんと紹介しアピールしてほしい。

○委員長 他のみなさんいかがですか。いいですね。

それでは、今度は、3款、民生費に入ります。

○5番 中野祥太郎 老人福祉費の委託料で、食の自立支援事業でこれは配食サービスの話であったと思うが、人数にして何人くらい追加があったのか、来年度に計画の中で、その分がどうなるのか。

○民生課長 人数的には増えていませんが、週 3 配食の方が毎日配食に変更されたりして、配食数が増えた関係で増加となるものです。

○5 番 中野祥太郎 それは 31 年度そういう計画が組まれておると思うが、全体的には傾向として伸びてきているのか。

○民生課長 徐々に高齢のひとり暮らし、高齢者ふたり暮らし、老老介護世帯の方もあり、年間少しずつ追加を受けている状況です。

○委員長 他はいかがですか。ないようでしたら次、4 款、衛生費に入ります。

(「質疑なし」という声あり)

よろしいですか。それでは次 6 款、農林水産業に入ります。

○5 番 中野祥太郎 新規漁業就業者生活・生産基盤整備事業負担金について、具体的な内容を確認したい。

○経済課長 この制度は、漁協が新規漁業就業者に対して経営に必要な漁船等をリース購入する際の経費を助成するもので、対象者は 50 歳未満、就業後 3 年未満であれば 1/2 が漁協の融資(5 年の割賦返済)、残りの 1/2 の 1/4 ずつが県と町の補助という形になっています。今回の対象者は、野島水産に就業している 46 歳で就業 2 年目でございます。野島水産で小型定置漁に従事する傍らで、現在潜海業の修行中で、自立するため 1 トンの中古漁船を購入したいと申し出があったものです。取得費用については、魚探を含めて 203 万円です。

○委員長 中野委員よろしいですか。他の委員さんは良いですか。

それでは、7 款、商工費に入ります。

(「質疑なし」という声あり)

○委員長 よろしいですか。

それでは、次に 8 款、土木費に入ります。

(「質疑なし」という声あり)

○委員長 よろしいですか。

それでは、次に 9 款、消防費に入ります。

（「質疑なし」という声あり）

○委員長 よろしいですか。

それでは、次に 10 款、教育費に入ります。

○2 番 小田高正 中学校費、学校管理費の需用費で燃料費が増額となっているが、訪問回数が増えたということで動きがあったと思うが、前年に比べてどのくらい増えたのか。

○教育委員会事務局長 スクールソーシャルワーカーの燃料費ですが、回数でいえば 2 回分ですが、スクールカウンセラーと合わせる形で計上しています。

○2 番 小田高正 教育委員会とソーシャルワーカーとの打ち合わせ費用なのか、学校へ出向き相談等を受けるための費用なのか。

○教育委員会事務局長 スクールソーシャルワーカーにつきましては、例えば不登校の生徒に対する指導等で、学校や生徒の自宅、あるいは教育委員会の会議にも参加しております。

○委員長 小田委員よろしいですか。他のみなさんは。

ないようですので、それでは、11 款、災害復旧費に入ります。

（「質疑なし」という声あり）

○委員長 それでは、12 款、公債費に入ります。

○5 番 中野祥太郎 利子のところで、180 万円減額となっているが、利率の見直しと聞いたが、どういう経緯があったのか。

○副町長 予算要求時点で誤った利率で計算していたものを、正しい利率にしたための補正です。

○委員長 中野委員よろしいですか。他のみなさんはいかがですか。

それでは、歳出はこれで終わらせていただきます。

次、今度は歳入の方に入ります。歳入は一括してお受けします。質問のある

方をお願いします。

○5番 中野祥太郎 固定資産税が561万4,000円減額となっており、宅地の評価替えが大きな要因であろうと思うが、どこが、というのはわからないものか。奈古の柳橋辺りでどのくらい地価の評価額が下がってこの額となったものか。

○住民課長 平成30年度に土地の評価替えがあり向こう3年間の評価額が決定されるわけですが、評価替えにより土地の評価額が下落したのに加え、更に時点修正により評価額を見直したために更に下落があったものです。また率については、だいたい平均すると毎年3%程度下落している状況です。

○5番 中野祥太郎 平成31年度から下落した部分が影響するという点で良いのか。

平成30年度の減額の大きな要因は何か。

○住民課長 3年に一度の評価替えとは別に、毎年度地価の増減を修正する時点修正というのがあり、これを行ったことにより、評価額が下がったことが影響しているものです。

○2番 小田高正 毎年3%下がる中で、期間中に時点修正を行う。3年間で9%下がるところを、修正時点のものがこの数字ということで良いか。

○住民課長 3年ごとの評価替えだけでいくと、10%近く下落し影響が多いので、毎年時点修正を行い予算に反映しているところです。

○町長 住民課長が説明したように、毎年地価が下落している中、3年に1度の評価替えでは下落率が大きくなるため、毎年時点修正をし、年度毎の影響を低く抑えることとしているものです。

○委員長 よろしいですか。他の委員さんはいかがですか。

○委員長 他に質疑はありませんか。

それでは質疑はないようですので、議案第15号については、原案のとおり可決すべきと言うことで、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○**委員長** 異議がないようですので、議案第15号、平成30年度阿武町一般会計補正予算（第4回）は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○**2番 伊藤敬久** 今、補正予算が可決すべきと決定されたが、関連で、6ページ繰越事業の12事業について繰越理由があるが、その中で、不測の日数を要したという理由が8件ある。日数が足りないから繰越になるというのは、事業の着手が遅いからこういう事態になるのではないか。なるべく早く着手するよう努めてほしい。これをお願いしたい。

○**町長** 伊藤委員のおっしゃるとおりです。私も口酸っぱくして言うんですけど、最近、国も安易に繰越明許をする傾向があり、以前は、よほどの事が無い限り認めてもらえませんでした。自分たちの事務の怠慢を含めて、我々もしっかり反省し予見できることは予見して、それを見越して事業を進めることが大事だと思います。

○**委員長** ここで10分間休憩をとります。

休 憩            11時 10分

再 開            11時 20分

○**委員長** 休憩を閉じて審議を再開いたします。

続きまして、議案第16号、平成30年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計補正予算（第4回）の審議に入ります。歳入歳出一括して質疑をお受けいたします。

（「質疑なし」という声あり。）

○**委員長** 質疑がないようですので、議案第16号については、原案のとおり可決

すべきということで、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 16 号、平成 30 年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計補正予算（第 4 回）は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続きまして、議案第 17 号、平成 30 年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計補正予算（第 3 回）の審議に入ります。質疑をお受けします。

○2 番 小田高正 医業費のところ、昨年度、診療所に立派な胃カメラがついたということで、その利用者数と反響について経過報告を教えてください。

○民生課長 詳しくは聞いておりませんが、良くないという噂は一切ありませんので、これまでに増して良くなっているものと思っております。

○委員長 小田委員よろしいですか。他のみなさんありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○委員長 質疑ないようですので、議案第 17 号については、原案のとおり可決すべきということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 17 号、平成 30 年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計補正予算（第 3 回）は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続きまして、議案第 18 号、平成 30 年度阿武町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 回）の審議に入ります。質疑をお受けいたします。

(「質疑なし」という声あり。)

○委員長 質疑ないようですので、議案第 18 号については、原案のとおり可決すべきものということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 18 号、平成 30 年度阿武町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 回）は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続きまして、議案第 19 号、平成 30 年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 回）の審議に入ります。質疑をお受けします。

○4 番 田中敏雄 現在、町内で恵寿苑等社会福祉施設への待機者は何人くらいいるのか。この数は増加しているのか、減少しているのか。今後はどうか。

○民生課長 昨年時点で約 50 人いらっしゃいますが、その内 6～7 割の方が町内の方です。これまでも大きく増減することはないが、将来的にもあまり増減はないと思っている。申請されて入所されない方もあれば、申請中に入院される方もあり、一概に傾向も言えないところがあります。

○委員長 田中委員よろしいですか。それでは他の委員の方ではありませんか。

○5 番 中野祥太郎 保険給付費の中で、居宅介護費と施設介護費があるが、純然たる在宅で介護されている方の負担がどれくらいになるのか、また、施設介護されている方と比べてどうか教えてほしい。すぐに出ないと思うので、最終日に間に合えばその時にでも回答をお願いしたい。

○民生課長 保険給付費の中の居宅介護の内訳について、確認の上、最終日に回答させていただきます。

○委員長 それでは他の委員の方、ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○委員長 他に質疑ないようですから、議案第 19 号については、原案のとおり可決すべきということで、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第 19 号、平成 30 年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 回）は、原案のとおり可決すべきものと決しまし

た。

○**委員長** 続きまして、議案第 20 号、平成 30 年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 回）の審議に入ります。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○**委員長** 質疑ないようですので、議案第 20 号については、原案のとおり可決すべきということで、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○**委員長** 異議ないようですので、議案第 20 号、平成 30 年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 回）は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○**委員長** 続きまして、議案第 21 号、平成 30 年度阿武町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 回）の審議に入ります。質疑をお受けします。

（「質疑なし」という声あり）

○**委員長** 質疑ないようですから、議案第 21 号については、原案のとおり可決すべきということで、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○**委員長** 異議ないようですので、議案第 21 号、平成 30 年度阿武町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 回）は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○**委員長** それでは、議案第 22 号に入ります。平成 31 年度阿武町一般会計予算に入ります。

それでは、歳出の方から入ります。1 款、議会費。 43～44 ページ

○**5 番 中野祥太郎** 今年、議員研修視察も予定されているが、議会として統一した名刺を作ってもらえることはできないか。

○**議会事務局長** 現在、議長の名刺は作成していますが、他の議員さんからも

ぜひ必要であるとの意見があれば、みなさんで検討してみたいと思います。

○2番 小田高正 課の名称の変更をする際に、議場の名札等も変わると思うが、それはどこに計上されているか。

○議会事務局長 総務費の消耗品で計上しています。

○委員長 その他はありませんか。それでは議会費はないようですので、次、2款、総務費に入ります。45～46 ページ、次、47～48 ページ

○3番 伊藤敬久 一般管理費の日直・宿直委託料について、本年度の人員配置について教えてほしい。

○副町長 宿・日直につきましては、シルバー人材センターに委託しています。

本庁は、日直が3名、宿直が2名、福賀支所は、日直が4名、宿直が3名、宇田郷支所は、日直が3名、宿直が3名です。

○委員長 伊藤委員よろしいですか。他の委員のみなさんいかがですか。

○6番 池田倫拓 一般管理費の工事請負費で、防犯外灯の新設とあるが、これは町が管理するものか。

○副町長 そうです。場所は未定ですが、新設がLED5基、修繕がLED10基、蛍光灯が10基分を予算化しています。

○6番 池田倫拓 自治会からの要望等はあるか。

○副町長 自治会からの要望については、自治会で対応すべきものは、自治会総合交付金で対応していただくようにしていますが、複数の自治会からの要望があれば、町として整備すべきかを含めて検討をしたいと思います。

○委員長 池田委員よろしいですか。他で48ページまで、ありませんか。それでは49～50ページ

○3番 伊藤敬久 自治会総合交付金について、町は、平成30年度に自治会統合で、福賀地区を重点的に推進するとされていたが、その進捗状況はどうか。自治会からの返事を待っているだけではなかなか進まない。統合した際の優遇

措置等を図るなどしていかないと進まないと思うがどうか。

○副町長 福賀地区においては、既に何度も統合の話し合いをしてきましたが、地元からは集落が崩壊するような怖がらせるような話ばかりしてもらっては困る、とお叱りも受けたところです。現在、地区内の農事組合法人単位くらいのグループで個別に話し合いを進めようとしているところです。また、統合自治会の優遇措置については、今後改めて協議させていただいて対応していきたいと思えます。

○3番 伊藤敬久 自治会制度への移行後 10 年が経過しているにも係わらず統合が進んでいない。統合自治会と、そうでない自治会とで不公平等が生じないよう、よくよく検討して対応してほしい。

○委員長 伊藤委員よろしいですか。他の委員の方は。

○6番 池田倫拓 防犯カメラ設置工事について、道の駅等も含め全体として、メンテナンス経費はかかってくるのか。

○副町長 防犯カメラは議案関係資料の 11 ページからになりますが、役場本庁 4 カ所、道の駅直売所 10 カ所、暮らし支援センターshiBano 2 カ所に設置予定です。カメラは 5 年間保証がついており、年間保守契約はしないので、ランニングコストは電気代程度しかかからない予定です。

これに合わせて、このたび総務課窓口カウンターを作ることとしております。以前、小田議員から一般質問もいただき、セキュリティ対策をきちんとすべきとご指摘を受け、検討した結果、カウンターを設置することとしたものです。この窓口が監視できるように防犯カメラを設置する予定です。

○6番 池田倫拓 庁舎 1 階に正面玄関に向いたカメラがないが必要ないか。

○副町長 正面玄関は、勤務時は職員目で監視でき、時間外は施錠しますので不要と判断しました。西側通路は夜間・休日に自由に出入りが可能であり監

視の目が届かない部分もありますので、設置することとしております。

○6 番 池田倫拓 両支所及び町民センター等には設置しないのか。

○副町長 両支所及び町民センターは、来年度以降図書コーナーを整備することとしており、その際に合わせて設置したいと考えておるところです。

○委員長 池田委員良いですか。他のみなさんは。

○小田委員 2階には総務課用とまちづくり推進課用の2カ所の入口があるので、防御策、情報漏洩等の観点から配慮が必要だと思うので、よく気をつけていただきたい。

○委員長 ここで休憩に入ります。午後1時から再開します。

休憩 12時00分

開始 13時00分

○委員長 休憩を閉じて審議を再開します。予算書49～50ページ

○5 番 中野祥太郎 パソコンの購入経費が計上されており、OSをWindows7からWindows10に更新すると聞いている。これに関連し、3カ月前くらいに職員による情報漏洩問題が報道されていたが、自分も含めUSBによるデータのやりとりをすることが多く、USBの取扱いについて、個人情報保護の観点からどうされているか。

○副町長 近年、セキュリティ対策をしっかりとやらないといけない時代になってきました。阿武町におきましては、阿武町行政情報セキュリティポリシーを策定し、これに沿って対応しているところです。USBの取扱いにつきましては、セキュリティポリシーに基づいて運用しており、USB等外部記録媒体は、外部からの脅威にさらされないよう施錠できる安全な場所に保管することとして

いるほか、国や行政機関等への不正アクセス等の情報についてセキュリティニュースとしても共有するなど、職員に対してもその取扱い、管理等に十分注意するよう指導しているところでもあります。また、平成 29 年度からは、マイナンバー制度の本格運用が始まり、国のセキュリティ強靱化対策を講じ、インターネットへの接続については、山口県情報セキュリティクラウドに県下全市町が参加し、インターネットの出口を一本化し運用することにより、外部からのセキュリティ監視を行っているところでもあります。

○5 番 中野祥太郎 情報漏洩については、外部からの不正アクセスより、内部からの情報漏洩が多いように思う。この部分に対して何らかの対策を講じる必要性があると思う。

○委員長 よろしいですか。他の委員の方ありませんか。

○1 番 市原 旭 旧奈古駐在所解体工事となっているが、跡地利用について何か予定されているのか。

○副町長 旧奈古駐在所本体は、既に今年度解体し更地になっており、今回の工事は、隣にある車庫の解体経費であります。また跡地の利用については、現在 J R 野地踏切の拡幅を計画しており J R 及び国交省と協議を重ねているところです。

○施設課長 A 3 資料の 2 枚目をご覧ください。野地踏切の拡幅に伴い、国道 191 号の右折レーンの設置が必要になります。旧駐在所跡地の約 1 / 4 程度が国道の歩道用地として必要になってくる見込みで、残地については、今後体育センターや町民センターの駐車場としての利用を考えているところです。

○委員長 市原委員よろしいですか。他の委員さん。

○5 番 中野祥太郎 奈古駐在所の関連ですが、以前、奈古駐在所の駐在さんに夜間連絡がとれない状況があったが、未だにそうなのか。

○副町長 通常は、ご夫婦で住まれ、駐在さんが不在の場合でも奥さんが対

応できるような体制になっており、それについては手当が支給されるそうですが、奈古駐在所の場合、新しい駐在所ができて以来、現在奥さんと子どもさんは萩市に住まわれています。町としても萩警察署に申し入れをしたところですが、萩署としても強制はできないとのことでした。また、留守が多いのは、萩署へ当番で出かけていることが原因のようです。

○委員長 よろしいですか。他にありませんか。それでは、51～52 ページ、ありませんか。それでは、53～54 ページ

○3番 伊藤敬久 4市1町クラウドシステムの導入による法改正対応委託料が前年度より増額されているが、クラウドシステム導入により、全体経費がどのくらい削減されることになるのか。

○副町長 議案関係資料の 15 ページをご覧ください。まず、4市1町クラウドは、既に4市が本番運用を開始しており、阿武町が最後でこの3月18日に本番稼働の予定です。対象業務は住民基本台帳業務を始め24業務となります。また、今年度、クラウドシステム法改正対応業務委託料を計上していますが、これは、対象業務について、単独でシステム改修した場合の半分の経費を計上してるところですが、契約の中で、国からの補助金が交付される場合、その交付金の範囲内で改修を行うこととしていること、及び4市1町による経費の按分等により、経費は削減できるものと考えております。また、平成39年度までの9年間の総額では、現行システムの継続利用時の経費、約3億円に対し、クラウドシステムの利用による経費が約2億円となり削減率は34.7%で、毎年、1,100万円程度は削減できる見込みです。さらに、金銭面だけでなく、住民情報等を一括して外部のデータセンターで管理することにより、災害等で庁舎が被災してもデータは残るといったメリットはあります。

○5番 中野祥太郎 関連ですが、10年間4市1町でやるとのことであるが、途中で他市町が参加することがあった場合、更に按分で経費が安くなる可能性はあるのか。

○副町長 現在、他市で別のクラウドの動きがあるようですが、このクラウドに参加する市町があるかどうかはわかりません。

○町長 副町長が説明したように、平均すると年間 1,100 万円のスケールメリットがでるということですが、その中には、これまで阿武町として取り組んでいない業務も含まれており、これを加えての削減効果ですから、阿武町にとっては大きなメリットがあるわけです。だいたい大きい市では、共同利用にしてもあまりメリットがありませんが、小さい町ほどスケールメリットが大きく出ることになり、これを参加市町で協議をして、全てが同じように恩恵を受けるよう調整が行われることとなります。また、今後の他市町の参加状況につきましては、ベンダーが顧客を囲い込むためベンダーロックする傾向があり、同一業者を利用している市町での共同利用が進むと考えられるところです。

○委員長 よろしいですか。他はありませんか。それでは次 55～56 ページ

○委員長 企画総務費の報酬で、地域おこし協力隊報酬と集落支援員報酬があるが、どのような人が、どのようなことをやっているのか、どういう人がいらっしゃるのか、資料があれば提供してほしい。

○まちづくり推進課長 議案関係資料 19 ページからです。全ての方ではありませんが、現在在任の方の協力隊員については関係資料のとおりで、経済課で農業支援員と、まちづくり推進課で地方創生に関わっている協力隊員、及び阿武町暮らし支援センターで集落支援員がおります。

(別紙資料により、隊員ごとに現住地、業務内容等について説明)

○経済課長 それでは農業支援員 2 名について説明いたします。

(同様に別紙資料により、農業支援員 2 名について説明)

○委員長 ここに計上されているものは、今説明された方々の分ということで良いか。

○まちづくり推進課長 そうです。

○委員長 他に委員の方から質問はありませんか。

○5番 中野祥太郎 関連で、報酬の内訳で、国からどのくらいの交付金が交付される

ことになるのか。

○まちづくり推進課長 地域おこし協力隊につきましては 1 人につき 400 万円が全額国から特別交付税措置(ルール分)されています。集落支援員につきましては、350 万円でございます。地域おこし協力隊は 3 大都市圏から阿武町に呼び込む方で、集落支援員は特に定めはありませんが地元の方を活用するものです。また、地域おこし協力隊については、報酬、職員手当等を含め 200 万円までが人件費として充当でき、それ以外の活動費が 200 万円になります。一方、集落支援員は特に定めはありませんが、阿武町では要綱を作り、人件費については地域おこし協力隊に準じて、月額報酬は 166,000 円としているところです。

○5番 中野祥太郎 集落支援員は阿武町の人でも良いんですよね。それでも国から交付金が出るんですよね。それは目的というかどうかという活動に対して交付されるのか。

○まちづくり推進課長 集落点検という言い方をしていますが、集落の課題を解決することが目的となります。

○委員長 よろしいですか。

○2番 小田高正 それでは、地元の人をどんどん入れたら良いのでは。そもそも地域おこし協力隊は、3年間自分が独立する上で良い意味の緊張を持って、最低限の生活保障を受け、その後の自立を促すものであります。松村さんの場合は、たまたま3年の期間満了時に採用枠があったのか、それとも元々そういう条件で採用されたのか。

○経済課長 無角和種振興公社は、場長が 1 人で運営されていましたが、西台の放牧場等も展開していく中で、1 人では大変であるという事と、隊員本人が無角和種を育てたいとの強い要望があり、また、場長もあと数年で退職を迎えることから、後継者を育成する意味あいもあり採用することとしたものです。

○2番 小田高正 松村さんについてはわかりました。次に、鍋倉さんについては、本来の本制度の趣旨に沿った人材であり、3年後に、この阿武町で起業しこれまで誰もやってこなかったことにチャレンジするということで期待をしたい。また、集落支援員の

制度を活用し、地元の方が、U ターン者が、又は町内の新卒の方などを、地元を盛り上げたいという気概をもって行う地元おこし協力隊員として任用するなど、この制度を活用した取組も考えてみられたらどうか。

○まちづくり推進課長 地域おこし協力隊と集落支援員の違いはありますが、いずれも月額が 166,000 円で、昇級はなく、期間は 3 年間としているところであります。集落支援員については、福賀や宇田郷での活用についても提言をいただいておりますが、まずは、今熱い河内集落での活動を始めたところです。鍋倉さんは福賀の神楽とも連携をとった動きをしているようでもありますので、そういったところで今後とも進めて参りたいと思っております。

○町長 制度的に、集落支援員は、本来ベテランで地域の実情に通じた方が地域の働く相談役として、地域に根ざし、地域運営に携わる方を任用することとされており、地域おこし協力隊は、都市部から田舎に移住し、3 年後に移住先での自立を促すことを目的にしているもので、いずれも、国からルール分として特別交付税措置されていることから、増やせれば増やせと指示をしているところです。今後、自伐型林業への活用や、支援員は地元出身者でも良いとの事なので、これをうまく利用していきたいと思っておりますし、国もまだ協力隊を増やす方向でいるようですので、町としてもこれを最大限活用していきたいと考えておるところです。

○5 番 中野祥太郎 大変良い話を聞いたが、集落支援員、とても良いなと感じたが、この集落支援員については、年齢制限はあるのか。

○まちづくり推進課長 年齢制限は確認しまして後ほど回答させていただきます。

○5 番 中野祥太郎 町長の今の話だと、どんどんこちらから提案型で、集落支援員の制度を使ってみたいと思うが協議させていただいても良いか。

○町長 自分の生業のみをやって集落支援ですというのは無しですが、集落支援のミッションをきちんとクリアしていければ、生業をしながらでも構わないと思います。

○5 番 中野祥太郎 よそからでなくて、地元におられる人だと全部お互いにわかるか

らやりやすい。また、一般質問もしたが、今後、自治会の何かでも使えるのではないかと大いに参考にしたいと思うし、町も積極的に取り組んでいただきたい。

○3番 伊藤敬久 関連で、地域おこし協力隊として、今まで阿武町に来た人で、この阿武町で生計を立てている人は何人くらいいるのか。

○経済課長 経済課では、平成 28 年に 2 名雇用しましたが、1 名は途中で退任、もう 1 人は任期終了後、地域おこし協力隊としての活動とは異なりますが、運送業に就かれ、町内に住んでおられます。

○まちづくり推進課長 平成 29 年 4 月から 2 名雇用しましたが、1 名は自己都合により 1 カ月で退任しました。ただ、その後防府市の建築業に就業しながら、阿武町林業振興会の会員にもなっていてイベント等にも顔をだされているところです。

○委員長 色々委員の方から質問も出たが、事前に A3 で 1 枚程度に協力隊の履歴がわかるものを提出していただくと助かるが。

○町長 事前に資料を用意するといっても、事前に通告いただかないと全て準備はできませんので、なるべく事前に通告されるようお願いいたします。

○委員長 それでは、ここで休憩をとります。

休憩 14 時 10 分

開始 14 時 20 分

○委員長 それでは休憩を閉じて、審議を再開します。

○経済課長 地域おこし協力隊の任用は、平成 25 年からですので訂正いたします。

○まちづくり推進課長 集落支援員の年齢制限については、町の要綱にも年齢制限は設けていません。ただ、地域おこし協力隊について、まち推で募集する際には、40 歳程度としているところです。

○委員長 それでは、次、57～58 ページです。

○2番 小田高正 地域おこし協力隊車両レンタル料等があるが、協力隊の活動について、日報のようなものはつけられ、検証をされているのか。

○まちづくり推進課長 月報という形で、町長まで回覧しているところです。

○委員長 よろしいですか。それでは、次、59～60 ページ。

○3番 伊藤敬久 お試し住宅の修繕工事があるが、2軒のお試し住宅の利用状況は。また、今後どうするつもりか。

○まちづくり推進課長 お試し住宅は現在 2 戸ありますが、その内 1 戸について、昨年 7 月に一度短期間での利用があっただけです。今後については、当面、1/4ワークスによる就農体験利用者の利用を考えているところです。

○委員長 伊藤委員よろしいですか。他の委員のみなさん。なければ私の方から、町人会の設立状況及び今後の設立計画等について教えてほしい。

○まちづくり推進課長 ふるさと阿武町会は、現在、首都圏と関西・東海地区の 2カ所で設立し、今年で、東京は 5 年目、関西は 3 年目を迎えており、各会とも 60 名程度の方が参加されています。今後の展開については、当面この 2 地区の活動を継続したいと考えています。

○委員長 それともう 1 点、企業誘致のための企業訪問旅費が計上されているが、訪問先はどの方面を予定されているか。また訪問先 2 点、3 点あれば紹介いただきたい。

○まちづくり推進課長 企業推進員の活動につきましては、中野議員を含め 6 人の方にお願ひしています。先ほどお話ししました、ふるさと阿武町会等を通じて、既存の企業のルート営業を行っており、その中で会員の方から新しいお話があれば繋げていきたいと考えているところです。

○委員長 他の委員さんいかがですか。

○5番 中野祥太郎 企業誘致推進員についても、できたら統一した名刺を用意していただけると助かる。よろしくお願ひする。

○町長 東京、関西それぞれふるさと阿武町会に行きますが、その際にはできるだけ町内に事業所のある企業に出向いて顔つなぎをしています。こういった日頃のつきあいがとても大事であると感じているところであります。

○委員長 それでは、次 61～62 ページ

○5 番 中野祥太郎 一般コミュニティ助成事業補助金について、今年度はどういう事業を予定しているか。また、地域滞在型交流促進事業補助金は、これはどんなものに使われるのか。

○まちづくり推進課長 一般コミュニティ助成事業は、平成 30 年度は神楽の後ろの幕を、平成 31 年度は衣装、備品の更新を予定しているところです。また、地域滞在型交流促進事業補助金は、今後、町内の観光資源を糧にお金に変えて、阿武町の魅力を発信していくための協議会を、県の事業を活用して作っていきたいと考えており、この協議会設立に対する補助金であります。

○委員長 中野員よろしいですか。他の委員さんはありませんか。

それでは、次 63～64 ページ、ないようですから次、65～66 ページ

○委員長 まち・ひと・しごと創生特別事業費の委託料に計上されている各事業について、資料もいただいているが、もう少し概要について説明いただきたい。

○まちづくり推進課長 議案関係資料 25、26 ページをご覧ください。選ばれるまちづくり推進事業につきましては、平成 30 年度に引き続き阿武町版総合戦略「選ばれる町をつくる」の中の、各プロジェクト推進のためのアドバイザー業務です。特に、平成 30 年度から(一社)STAGE に委託し、③思い出不動産プロジェクトにつきましては、平成 30 年度に奈古地区の浜の二の駄菓子屋「岡甚」において、当初解体し更地にするところを、ラボの活動や古民家再生協会の活動により、次の利用者にバトンタッチすることができました。平成 31 年度は、宇田郷地区大敷会館や金子家住宅など関係者と共にこの取組を進めて参りたいと思っております。総合計画のアドバイザーにつきましては、新たな視点に立った計画策定のため、町づくりアンケート、住民ヒアリングから、計

画を作り上げるまでのサポート業務としているところであります。

次に、新たなしごと創出事業につきましては、まずは、平成 30 年度から魚の伝道師上田勝彦さんを招聘し、漁協奈古支店、宇田郷支店のみなさんに技術指導と共に座学を行ったところですが、漁師や定置網の方からも大変関心が高く、魚価の向上やブランド化による所得の向上のために、技術指導に加え人材育成や販路拡大など、重点的かつ継続的に実施していく必要があるとしているところであり、加えて、「みなと食堂」整備のアドバイスや道の駅スタッフへの販売指導等を計画しているところです。このため、平成 31 年度は、月1回のペースでアドバイス業務等を行うこととしているものです。

最後に、まちの縁側事業につきましては、阿武町がこれから循環型社会を目指す中で、地域内でお金を回すことがこの町にとってどういう効果があるのか可視化を図る必要があり、町内3地区において、金銭収支の一般家庭調査、事業所調査等の業務を、持続可能な地域社会総合研究所に委託する経費です。この分析結果は道の駅や滞在拠点を通じた地域内経済循環や町内の消費構造の指標として啓発して参ります。また、町の玄関口である道の駅等に、新たなまちの縁側機能として、観光案内や宿泊などの施設の配置やデザイン、植栽等による周景等の基本計画や基本設計にかかる経費で、これは道の駅エリアの他に、清ヶ浜エリアを加えた2カ所を想定しているところです。この計画には、町全体の観光振興的な計画策定と、今後各地区の暮らしに触れる体験コンテンツを開発することにより、道の駅をはじめとするまちの縁側機能と各地区の暮らしをするまちの縁側機能を結びネットワークの整備を見込んでいるところです。財源につきましては、地方創生交付金で国から1/2、後は地方財政措置があり、実質9割補助になるというふうになっております。

○5番 中野祥太郎、これらの事業を、このような形で進めるよというものが、我々や町民に具体的案で示されるのはいつ頃になるのか。

○まちづくり推進課長 全くないわけではありませんが、これから今のようなことを受け

て途中段階ではぜひお示しして、ご意見を伺いたいと思いますが、平成 31 年度で拙速ではなくて、良い絵、未来を描いていきたいと思っています。それができた時点で、途中途中でお示しできればと思っています。

○5番 中野祥太郎 STAGE に、選ばれる町推進事業の中で、今年は事業関係を主にということであったと思うが、それが現在どうなっているのかというのが見えてこないの、最初から何らか大雑把でも良いので、それがわかれば賛同しやすいのだが。

○まちづくり推進課長 平成 30 年度からの STAGE につきましては、阿武町に新たなしごとを作っていくということで、魚の事や縁側機能(キャンプ場等)というのが、阿武町に正に縁側という、ちょっと腰掛けて縁を作る。そして、地元と外をつなぐというコンセプトの中で事を進めています。STAGE が示した絵がまだ表に出てきていないのが全ての事で、地方創生の部分が形になっていないのが実情であり、そこらのところを、今年度大きなお金をかけて、きちんとみなさんの意見も取り入れる中で、形にしていきたいと思っています。

○委員長 STAGE の計画表を見てみると、何ステップまではどんな事をしてこういう方向にする、次のステップではこういう事までする、というのがあるが、その報告というのは何らかの形であるのか。

○まちづくり推進課長 正に、平成 31 年度に大きな絵を描いていくという部分もありますし、総合戦略の最終年でもありますので、また、みなさんに報告の機会を設けさせていただきたいと思います。

○2番 小田高正 そのために、コンテンツの見える化ではないが、総合的な部分については、お示しするとの事なので、ぜひ、その時には道の駅舎の部分と、それから広がり部分と、関連性の部分というのは必ず図面である程度想像ができるようにし、あと、人が動くものについても可視化できるようにきちんとプレゼンをお願いしたい。

○まちづくり推進課長 おっしゃるとおりだと思いますので、お互いに共有ができ、お互いに良い方向に進めるよう努めて参ります。

○委員長 小田委員よろしいですか。次に行きます。67～68 ページ、ないようので、次、69～70 ページ、71～72 ページ、73～74 ページ、いずれもないようです。

それでは3款、民生費に入ります。まず、75～76 ページ、次に 77～78 ページ、次に 79～80 ページ。

○5番 中野祥太郎 老人福祉費の委託料の中で、日帰り人間ドックについて前年度に比べ増えている。それと、別に国保の中にも日帰り人間ドックがあるが、どのように区分けされているのか。

○民生課長 老人福祉費の日帰り人間ドックは後期高齢者医療に該当する75歳以上の方が対象で、一方、国保事業の方は、40歳から74歳までの国保被保険者の方が対象となります。

○委員長 中野委員よろしいですか。それでは、81～82 ページ、次 83～84 ページ。

○6番 池田倫拓 みどりママの会活動費補助金があるが、どのような活動をされているのか。

○民生課長 みどり保育園の母親クラブですが、会員相互の親睦ですとか、保育園の行事の際のボランティア等色々な活動をしていただいております。相互に研修とかもされており、そういった活動に対して補助金を交付するものです。

○6番 池田倫拓 それと、多子世帯応援保育料等軽減事業補助金について、どのような形で運用されているのか。

○民生課長 多子世帯応援につきましては、保育園に第3子以降のお子さんを通園させている方の保育料軽減対策になります。世帯の所得によりますが、世帯の所得が470万円を超える場合は半額に、470万円以下の場合全額無償化ということになります。これは県の制度で、県が1/2、町が1/2負担しているところです。

○2番 小田高正 みどりママの会の活動なんですけど、以前、町長は自ら出向いてみどりママの会の方とお話をされていますよね。これは首長として初めての行動ですか。

○町長 はい、私も色々な所で意見を聞きたいということで、農村青年協議会やみどり

ママの会とか PTA とかにも声かけをしたところですが、これは今年も続けていきたいと思っております。

○委員長 それでは次、85～86 ページ、ないようですから続いて衛生費 87～88 ページ。

○5番 中野祥太郎 健康ダイヤル24事業費負担金ですが、金額はわずかではあるが、いつも実績を聞くが、どんな状況か。

○民生課長 これは萩市と共同で実施している事業で、実績については年間 1,400～1,500 件の電話があるようですが、その内阿武町分だけを抽出することはできません。人口比で推計する程度になります。

○5番 中野祥太郎 これについて提案であるが、阿武町はまだ利用が少ないと思うので、保険証のカバーに番号を印刷するなど利用促進に向けた取組について検討してはどうか。

○民生課長 国保も4市1町共同利用になるので統一カードになると思われませんが、カバー等は単独で作成することに思われるので、検討していきたい。カードがプラスチックになるかどうかはちょっと不明です。

○委員長 それでは、次、89～90 ページ。

○1番 市原 旭 報償費で、健康マイレージ達成記念品とあるが、対象者は何人くらいいるのか。

○民生課長 ハッピー健康マイレージ事業で、平成 30 年度は 100 ポイントを達成した方について記念品を贈呈することとし、参加いただいたのは全町で 538 人、その中で、100 ポイント達成者が 283 人、達成率 52.6%となっています。

○委員長 それでは、他の委員。ないようでしたら、ここで 10 分間休憩をとります。

休憩 15 時 04 分

開始 15 時 15 分

○委員長 休憩を閉じて、審議を再開します。

○町長 再開に先立ち、関係資料の 23～24 ページの定住関係の部分で、追加説明をまちづくり推進課にさせますのでよろしくをお願いします。

○まちづくり推進課長 委員長より、総合戦略のKPIの話もありましたが、阿武町の本当のKPIは、縮充のまちを目指す中で、いかに人口減少を食い止め阿武町が元気になるかということであると思っておりますが、平成 20 年から平成 29 年までの山口県人口移動統計によりますと、この 10 年間で、出生は 153 人、死亡が 850 人で自然増減は△697 人となっています。一方で、転入は 1,094 人、転出は 1,098 人で、社会増減はわずか△4 人となったところです。山口県内全体の人口が減少する中、昨年 1 年間の人口移動を見ても、転入超過となっているのは、3 市町のみで、残り 16 市町は転出超過となっていますが、その内阿武町は減少していますが、減少率でいいますと、県下で 6 番目に減少率が低く、人口減少を低く抑えているという結果となっているところです。また、今後、柳橋分譲で転入も見込めますが、議員のみなさんにもPRをお願いしたいと考えているところです。どうぞよろしくをお願いします。

○委員長 それでは、予算書 91～92 ページ

○2番 小田高正 個別予防接種委託料について、種類別の平成 30 年度の実績が年齢別、地区別等で分かれば教えてほしい。

○民生課長 議案関係資料の 27 ページに記載のとおりですが、年齢別、地区別には把握しておりません。予防接種は定期接種と任意接種があり、定期接種の内、高齢者のインフルエンザについては、今年度から 75 歳以上の方については、自己負担を無しにした事により、75 歳以上の方の接種率が 83.6%と跳ね上がっており、無償化の効果があつたものと考えております。任意接種は阿武町が独自で半額助成を行っているものですが、いったん全額を支払っていただき、後で半額分をお返しするという形にし

ており、接種率はなかなか伸びない状況です。

○2番 小田高正 高齢者インフルエンザの内、75 歳以上の後期高齢者に対する接種率が 83.6%と、これは町の施策がもろにヒットし、大変誇らしい数字だと思う。寝たきりや介護の方を除けばまだ高くなるのではないかな。

○民生課長 100%にはどうていありませんが、施設等でも全員接種というかっこうでやってくれていますので、こういった協力が得られていることが大きいと思います。

○委員長 よろしいですか。次、93～94 ページ、なし。

それでは次、労働費 95～96 ページ、なし。続いて 96 ページから6款、農林水産業費、97～98 ページ、なし。99～100 ページ、なし。101～102 ページ、なし。103～104 ページ、なし。105～106 ページ、なし。107～108 ページ。

○5番 中野祥太郎 単町漁船リース事業補助金及び漁業経営構造改善事業について内容をお聞きする。

○経済課長 単町漁船リース事業につきましては、補正予算でも説明しましたものと同様の案件ですが、補正予算の方は、50 歳未満で就業3年以内の新規就業者が対象となるもので、今年1月に漁協奈古支店運営委員との協議の中で、県の事業の対象とされない 50 歳を超える就業3年未満の者に対して補助ができないかという要望があり、漁船購入費の3/4を漁協のリース(融資)、残りの1/4を町が助成するという新たな単町での漁船リース事業をスタートさせる計画です。漁協のリース事業の上限額が400 万円であるため、その1/4の 100 万円を計上しているところです。要望がある対象者は 51 歳で就業3年目の方です。次に、漁業経営構造改善事業は、漁協宇田郷支店の荷捌所の所へ、クレセントアイスの製氷施設を購入・設置するもので、事業費 850 万円の1/4を補助するものです。製氷機の能力ですが、日常2トン、それに付随した貯蔵庫が1.5立米となっております。

○委員長 中野委員よろしいですか。それでは、109～110 ページ。

○6番 池田倫拓 魚礁沈設工事について、どういった効果があるのかお聞きする。

○**経済課長** 魚礁の沈設について、沈設場所は漁協各支店の意向を聞いた上で設置しています。追跡調査等ということではありますが、間伐材魚礁は、耐用年数が5年程度で、魚の蝟集効果を確認する調査はできていませんが、一昨年秋に、宇田郷支店の漁師の漁船に同乗し設置場所に行ったところ、魚探に魚礁の回りに魚が集まっていることを確認、効果は十分にあると考えているところです。現在、単県補助で実施していますが、県の補助が続く限り継続していきたいと考えております。

○**委員長** 池田委員よろしいですか。それでは次、7款、商工費にいきます、111～112 ページ。

○**4番 田中敏雄** 地域経済循環創造事業補助金について再度説明をお願いしたい。

○**経済課長** 当事業は国の交付金事業で、地域資源を生かした特産品開発、又は雇用の創出、生産・サービス拠点の創出など、地域活性化に資することを目的としており、経費については、施設整備や機械装置など幅広く使える事業となっております。事業者は民間ですが、申請は地方公共団体が行うこととされ、5千万円以上の事業費に対し、上限が公的な交付金 2,500 万円、その内3/4が国、残り1/4が町負担となり、町負担の1/2が特別交付税措置されることになり、事業者負担分については、金融機関からの融資を受け事業執行されることとなります。事業内容になりますが、今回はナノバブルシステムの利用したキジハタ等の陸上養殖を行うということでもあります。キジハタの他にはトラフグ、アワビについても予定しているところです。今回、町内で計画されております陸上養殖施設ですが、沢松の奈古漁港施設内の一番萩市側の一面を予定しており、養殖用の水槽は直径5mで容量 20 トンのものが 16 基と、アワビ養殖用に幅2m長さ5mの長方形の水槽が計画されていると聞いております。そして、これを覆う上屋の大きさが 24m×36m、事業費は 6,000～7,000 万円と聞いております。事業者は、(有)スエワカの社長である末若憲二氏が萩市内の事業者との共同出資により阿武町内に新会社を設立した上で運営されると聞いています。

○4番 田中敏雄 漁業経営が大変厳しい状況の中、養殖事業は漁業振興にも大変役立つと思うが、本来、漁協が先頭をきって取り組むという考えにはならなかったのか。

○経済課長 今回、この発案そのものが事業者からあったもので、現在、海上養殖は小野水産が取り組まれているが、漁協が直接養殖業に手を出されるかという疑問があります。

○町長 漁協が事業主となると、責任の所在が不明確になり、長く続きません。昔、大井浦漁協で養殖事業をされたが大赤字で大失敗をされており、漁協はやはり一企業の従業員であり、個人事業者としての緊張感と責任感に欠ける気がしております。

○4番 田中敏雄 漁師も高齢化が進み、経営意欲が薄れてきているのかもしれないが、もし漁師の方から同様の提案を行政が受けた時に、どうするのかというのが気になる。漁師も安定したものを後継者に作っていくことも、第一次産業を継続するために大事だと思うので、初めての取組にもなるわけであるから、事前に漁師の了解をとるなどされていけば良いが、そうでないと、また、勝手なことをすると、漁師から非難を浴びることになりかねないので、トラブルのないように進めていただきたい。

○町長 何年か前に、漁港内に活魚槽を整備し、一時は多くの利用があったものの、現在は数人しか利用していない状況の中、良い悪いは別にして、漁師数名が業務用活イカの販売を始めたようです。漁師の中でいざこざはあるかもしれませんが、ある意味企業マインドであり、新たな切り口を展開することも大事だと思っております。そういう活動につきましても応援をしていきたいと思っています。

○委員長 田中委員よろしいですか。ここでみなさんにお諮りします。あと 10 分で定刻の午後 4 時になりますが、まだ審議が終わりませんので時間を延長したいと思いますがいかがですか。

(全員承諾)

○委員長 それでは続けてお願いします。

○3番 伊藤敬久 起業化支援補助金について、これまでの利用者数と現在の活動状況について、また、今後の進め方について考えがあれば聞かせてほしい。

○経済課長 起業化支援につきましては、平成 24 年度に制度を創設し、これまで9件の申請があり補助をしております。飲食に関するものが5件、その他は電気店の開業であったり、天然石の加工販売であったり、造り酒屋の再開などで、何れの事業者も現在も活動を継続中です。また、ジャムの加工販売を行っているあぶホームメイドですが、これは特産品開発で50万円の支援をしたものですが、これは阿武町のお土産として大変好評いただいております。今後の展開であります、ぜひどんな形でもいいので若い方たちを呼び込んでいただいて、ホームメイドのジャム、お菓子は継続していただきたいと思っております。それから、議会関係資料の28～29ページをご覧ください。新年度から新たな融資制度を始め制度化したいと考えております。阿武町中小企業長期安定資金融資保証料及び起業化支援対策資金融資保証料についてですが、中小企業対策として、従前、商工振興対策資金融通に伴う利子補給規則により、利子補給制度を実施してきましたが、近年この制度に当てはまらないものが多くなってきたことから、平成 31 年3月 31 日をもって廃止し、新たに阿武町中小企業長期安定資金融資保証制度を創設することとしました。また、起業化支援対策についても、従前の補助金の交付から、融資資金の保証料を負担することに変更することとしております。また、貸付金について、中小企業長期安定資金融資預託金、起業化支援対策資金融資預託金をそれぞれ100万円計上しておりますが、これは金融機関が低利で融資をされることから、本来正規の利率で貸し付けた時に受けられる利潤が損なわれるわけですから、金融機関に対し無利子で預託を行うためのものです。

○委員長 ここで、午後 4 時を過ぎましたので 10 分間休憩します。

休憩 16 時 03 分

開始 16 時 13 分

○委員長 それでは時間がまいりましたので審議を再開します。111～112 ページ

○2番 小田高正 阿武町ゆるキャラ制作委託料について、先ず、どういう発想で提案されたのかお聞きしたい。これは町長と同じように町の代表になる町のイメージであるため、全職員の総意があったくらいのものでないと浮いた存在になる可能性もあり、慎重に検討してほしい。私としては、モドロ岬をはじめとする観光拠点やウォータボーイズ講演等で活用できる、バルーンのようなものを作成した方が良いのではないかと思うが、どうか。

○経済課長 ゆるキャラは、デザインから制作までを委託することを考えていますが、特産品であり阿武町にしかない無角和牛をモデルにゆるキャラを作っていきたいと考えています。これが特産品のPRであったり、このゆるキャラを活用し阿武町ファンを増やし、関係人口の増加につなげていきたいと思っています。デザインがある程度出来上がった段階で、職員やできれば住民の方の声も取り入れていきたいと思っています。できましたら、町内外のイベント等で活用することを考えております。

○2番 小田高正 だいたい想像はつくが、これまで多くの市町がやってこられたものと似たようなものになるんだろうと思いますし、事業の継続性、運営面、コスト面を考えた場合、ゆるキャラは大いに疑問が残る。再考できないものか。

○町長 私も査定の時に同じようなことを言ったんですが、担当者の説明をよく聞いてみますと、町内外のイベント等で、昔宝くじで買ったウサギや猿のかぶり物を使っていますが、その中で、何か阿武町らしいものができないかということで、無角和牛やキウイ、スイカ等々をモチーフにしたかぶり物がほしいとの事であり、決して小田委員が言われるような町を代表するようなゆるキャラの制作は百万円足らずでできるとも思っていないし、期待もしていません。ただ、お祭り等があった時に、ちょっと阿武町の色をついた物がほしいということから計上したものです。

○2番 小田高正 じゃあ予算書の書き方が悪いだけですね。了解しました。

○6番 池田倫拓 これはデザインとか公募したりするのか。

○経済課長 これは専門業者にお任せする予定です。

○小田委員 委託業者はどこになるのか。

○経済課長 見積もりをとったのは、クマモンを制作した業者です。

○委員長 宇田郷のふれあい祭りは、地区の一大イベントであるが、高齢化により 행사를絞りこんでいるところで、私としては、ぜひできましたら利用させていただきたいと考えているところで、あったら良いなと思う。

○委員長 それでは、次いきます。113～114 ページ。

○2番 小田高正 ながと路観光連絡協議会について、以前、はぎ時事の記事に出ていたが、津和野、阿武、萩、長門、この繋がりはとても重要であると思うが、この動き、今後どのような展開があるか。

○経済課長 昨年秋に、協議会として冊子(パンフレット)を作成しました。これまではポスター制作による観光宣伝のみでしたが、連携を形にしたのがこのパンフレットではないかと思っております。このパンフレットは、各市町をエリア分けし宣伝しているのが特徴で、最後のページには、地域全体の地図も掲載してあります。下にQRコードがついており、これを読み取るとページが表示され、阿武町の自然、飲食店、お土産、道の駅、アクティビティ、建造物、体験プログラムというバナーが表示されるしくみになっています。より細やかに各市町の情報がPRできるのではないかと期待しているところで、これが1冊になったことで、より市町間の繋がりができるのではないかというふうに思っております。

○委員長 よろしいですか。それでは次、8款、土木費ですね。115～116 ページ。

○1番 市原 旭 道路台帳システム導入委託料について、どのような台帳なのかお聞きしたい。

○施設課長 現在の道路台帳は紙ベースのものしかなく、それをパソコンで航空写真上に入れ込んで、対象路線の部分をクリックしていただきますと路線名や延長、起点、

終点等が出るようなシステムで、これを整備すれば、住民からの問い合わせに迅速に対応できるようになるものです。また、交付税検査等で、面積等集計した台帳を提出することになりますが、これまでは市販ソフトを使った任意の様式でしたが、このシステムを導入することにより、国、県と同じ様式にしたものを整備することとしているものです。

○委員長 市原委員よろしいですか。それでは次、117～118 ページ。

○中野委員 県営事業負担金の中身は何か。

○施設課長 これは、県道関係の県営土木事業に対する町の負担金で、負担率は 5%となっております。来年度は、益田阿武線、高佐下阿武線、福田下惣郷線、福田下宇田線の 4 路線の測量設計業務を県が予算取りしており、その総額 4,275 万円の 5%相当額の負担金を計上しているところです。

○中野委員 益田阿武線局部改良とは、具体的にどういう工事か。

○施設課長 昨年開通式を行った所の先の最初のヘアピンカーブの角度を少し緩やかにするもので、今年度測量設計を行い、来年度工事に入ると聞いております。

○委員長 よろしいですか。それでは次 119～120 ページ。

(以下、9 款、消防費から 10 款、教育費の中学校費 140 ページまで質疑なし。)

次 141～142 ページ。

○3 番 伊藤敬久 備品購入費に図書が計上されており、関連で、各支所の図書コーナーを拡充し整備すると聞いているが、再度いつ頃から実施するのかお聞きしたい。

○教育委員会事務局長 図書館につきましては、平成 29 年度に検討委員会を立ち上げ検討した結果、身の丈に合った図書コーナーを整備すべきとの答申を受け、平成 30 年度に萩図書館の館長からも専門的なアドバイスをいただきながら、事務局関係者で色々吟味してきたところです。限られた予算の中で、実現可能なハード、ソフト両面の検討を行い、ハード面では、透明性のある壁の整備や単独で利用できるエアコンの設置であるとか、防犯カメラの設置であるとか、ソフト面では、パソコンを使った貸出しシステムの導入を、また萩図書館との連携等も模索する中で、連携する場合専門

的な知識を持つ司書、司書補等の配置が必要であるというような課題も見えてきている状況で、さらに整備された後には、休日の開館等も検討が必要になるなど、本当に色々な角度から問題点や課題等を洗い出しているところです。これをさらに今年度1年かけて検討委員の意見等も聞きながらブラッシュアップするとともに、合わせて財政状況もみながらになりますが、単年度に3カ所整備するのか、数年度に分け順次整備していくのかについても検討を行い、平成 32 年度予算要求をできるように進めていきたいと考えているところです。

○町長 現在、ふれあいセンターにはロビーの一角に、バリアフリーにはそぐわない少し段のついた待合スペースがあり、それと、地元自治会からエレベータの設置に関する要望も出ているところです。また、現状、支所のスペースも広すぎるのもっとコンパクトにし、図書コーナーを広げることも考えており、図書コーナーだけの話でなく、施設全体の改造も視野に入れた検討が必要と思っているところです。福賀支所についても同様でもう少し図書コーナーを広げたいと思っておりますが、最終的には、こういう形で整備するというものを検討委員の方々に提示し、委員会として承認をいただく必要があろうかとも考えておりますので、もう少し時間をいただきたいと思っております。

○委員長 宇田郷地区の住民からは早く整備してほしい旨の話をよく聞いています。

それでは、次、143～144 ページ、ないようですので次、145～146 ページ。

○委員長 文化財等映像記録保存委託料について、映像の保存はできる時にした方が良い。神楽舞とか盆踊りとか神子の舞など、それぞれの地区で、バランスよく残していったほしいと思うが、どのような考え方で進められるのか。

○教育委員会事務局長 昨年3月に開催しました神楽フェスタに演舞が叶わなかったつづらの神楽舞、惣郷の神楽舞の2つについて、つづらの方は、アナログながら記録映像が残っており、これをデジタル化し保存するとともに関係者に配布したいと思っております。また、惣郷は記録映像こそないものの、幸いまだ元気で踊っておられる方々がいらっしゃるのです、ぜひデジタル映像で記録、保存したいと考えているところです。ま

た、奈古地区では、白河踊りや天神様の神子の舞等もぜひ残していきたいと考えており、福賀地区については既に神楽舞を保存したところです。いずれにしても予算の状況をみながらになりますが、なるべく早急に進めていきたいと思っております。

○3番 伊藤敬久 萩ジオパーク推進阿武町地域会議について、ジオパーク推進会議を行って推進行程表というものがあれば情報提供してほしい。関連して、昨年看板を作ってはどうかと質問した際、その時には萩市と同じようなものに統一して作りたいという回答であったが、その後どうなったのか。

○教育委員会事務局長 行程表については、まだ具体的には作っておりません。また看板につきましても、予算要求に際し、萩市で既に作ったものを参考に見積もりをとったところですが、今回の予算計上は見送り、また、みなさんの意見も聞きながらより良いものを作りたいと考えております。今後の進め方については、昨年 12 月の議会で質問もいただき町長から回答したところですが、まだ町民の方にジオパーク自体の周知が進んでいないなと思っております。先週日曜日にジオパークフェアを町民センターで開催し、阿武町関連では、ジオ鍋、モドロ岬の大看板、シーカヤックの疑似体験、モドロ岬クルージング等、また、他の団体も参加し、内容は濃いものであったものの、一般の参加者は 150 人程度だったということで、教育委員会としては平成 31 年度の予算編成のテーマとしては、町民の方にしっかりとジオパークの周知をしたいと考えております。特に、ジオパーク発展のためにはジオガイドの存在が非常に重要でありキーパーソンでありますので、こういった人を発見し養成することをテーマとして、ほぼ毎月ジオサイトにちなんだ講座などを開催するとともに、実際にジオサイトに出向く現地見学等を多く行いたいと考えております。

○委員長 伊藤委員よろしいですか。それでは次、147～148 ページ、次 149～150 ページ。

○3番 伊藤敬久 宇田ふれあいグラウンドバックネット改修工事について、まだ川側が半分改修されていないが、それも含めてやられるのか。

○教育委員会事務局長 今年度は、グラウンドのバックネット本体の改修工事を予定しているところです。川沿いのネットについては、まだ修繕で十分対応可能と判断しており、都度修繕で対応する予定です。

○3番 伊藤敬久 川沿いのネットは補修して直るような切れ方ではない。とても補修で直るようなものではないと思うが。

○教育委員会事務局長 再度現場を確認して判断させてください。

○2番 小田高正 ABU スイムラン大会について、大変すばらしいことで、町の戦略としてこれを誘致する中で、どっかの大会に出向いて、ABU スイムランの宣伝を今からされていくと思うが、視察を含むということで、243 万円がかかると聞いていますが、待っていくイベントにするのではなくて、色々な所のトライアスロンの大会に出向いて、ABU スイムランを活性化する、地方になると思うんですが、その辺は視察と言われましたが、どういう視察方法になるのかをお聞きしたい。

○教育委員会事務局長 予算で説明しました視察につきましては、先行している島根県のきらら、ここは歴史が 30 年程度あり、個々の様子を見に行こうとするものです。また昨年も、広島県の宮島で行われた本格的なトライアスロンの大会に宮崎が出向き、ABU スイムランの宣伝を行ったところです。予算的には、宣伝のための出張は想定していませんが、予算次第では PR をしっかりしていきたいと思っています。また、今年は、単にスポーツ的な大会ではなくて、道の駅とタイアップし、ABU スイムラン道の駅フェスタと名称も変え、町の一大イベントとして、実行委員会制で開催することを考えているところです。

○委員長 小田委員よろしいですか。それでは次、11 款、災害復旧費、12 款公債費、13 款、諸支出金 151～154 ページ。

ないようですので、次に歳入に入ります。歳入は一括して質疑をお受けします。

歳入につきましては、質疑はないようですので、議案第 22 号については、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○**委員長** 異議がないようですので、議案第 22 号、平成 31 年度阿武町一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○**委員長** 続いて、議案第 23 号の審議に入ります。質疑をお受けします。歳入・歳出一括してお受けします。

○**5番 中野祥太郎** 歳入で、国民健康保険税が、昨年と比べて 1,800 万円くらい減少となるが、県に移行にされることによるんでしょうけど、人数(加入者)も減っているのではないかと思うが、平均的にどのくらい保険料が安くなるのか。

○**民生課長** まず、人数ですが、県の試算で示されましたので、今年度が 1,024 人で、平成 31 年度が 1,017 人と、25 人の減となっております。また、県の試算による昨年の阿武町の 1 人当たり保険料は 107,915 円でありましたが、平成 31 年度の県が示した標準保険料は 99,585 円で 8,330 円の減額となっており、この数字は山口県下で一番安いということもあり、今回徴収すべき保険料も減額となったところです。ついでに申し上げますが、今までは個別の保険料というのは、毎年毎年の収入や保険給付見込額に応じて、最終的に徴収する保険料を決定させていただいておりました。これを毎年計算し設定をしておりましたが、今回、先ほど申し上げましたように県下で一番安いレベルになりましたので、今回計算するその保険料を向こう 3 年間固定しようというふうに考えております。そして、これはあくまでも県の方から負担額を示してきますので、それに応じて、こちらで個人個人の保険料を計算するんですが、今回は県から示された納付額が少なかったから県下で一番安くなりましたが、普段は県内で中盤くらいにいますので、もしかしたら来年は増えるかもしれません。その可能性はありますが、その不足分は基金を取り崩して補填する格好にし、あくまでも今回一番安いレベルになった保険料を向こう 3 年間は固定してやっていきたいと思っております。

○**町長** 今の民生課長の説明で、保険料と言いましたのは保険料率の誤りです。料率は向こう 3 年間固定で、個人個人の払う保険料は毎年の所得がありますので変わっ

てきますけども、料率は固定するもので、ただ率は同じでも毎年の所得が変われば保険料は変わってきます。これまで毎年毎年税務がやっている試算を行い料率を決定するという大変な作業がありますが、県下他市町では料率を3年間固定しているわけでありますから、うちも3年間固定して、仮に足りないことがあれば基金もありますし、3年後に状況を見ながら、足りなければ料率を見直すことをするというやり方であれば、事務がものすごく軽減されることになるため、国保の運営協議会でもご説明し了解をいただきましたが、そういうことでよろしく願います。

○5番 中野祥太郎 よくわからないが、料率というのは市町村みな違うのか。一番安いと言われて大変良い事と思うが、単純に所得が低いからというわけではないのか。

○民生課長 私も、なぜ県下で最低になったのかは不思議であります。この保険料率は、あくまでも必要な保険給付額を県が予想し、それに応じて阿武町ではこれだけの給付が必要だからこれだけの保険料が必要だと示してきた数字で、それがたまたま低かったということです。

○委員長 よろしいですか。それでは、他に質疑がないようですので、議案第 23 号については、原案の通り可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第 23 号、平成 31 年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続いて、議案第 24 号の審議に入ります。質疑をお受けいたします。

○2番 小田高正 、歳入で、診療収入の中の外来収入が前年と比べて全体的に落ち込みがあるが、どういうことが考えられるか。

○民生課長 患者さんの減ということです。

○2番 小田高正 これで前年との比較になりますかね。

○民生課長 まず、診療個人当たり単価とその見込み患者数を掛け合わせてそれぞれの計算を行い、予算を立てておりますが、昨年と比べて患者数の落ち込みと1人当

たりの診療報酬単価が下がってきたということです。

○2番 小田高正 諸々のこともあるが、要は受診患者数が減ったということか。

○民生課長 そうということです。

○委員長 それでは他のみなさんいかがですか。

他に質疑がないようですので、議案第 24 号については、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第 24 号、平成 31 年度阿武町国民健康保険事業(直診勘定)特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続いて、議案第 25 号の審議に入ります。質疑をお受けいたします。

(「質疑なし」という声あり)

○委員長 質疑がないようですので、議案第 25 号については、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第 25 号、平成 31 年度阿武町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案の可決すべきものと決しました。

○委員長 続いて、議案第 26 号の審議に入ります。質疑をお受けいたします。

(「質疑なし」という声あり)

○委員長 質疑がないようですので、議案第 26 号については、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第 26 号、平成 31 年度阿武町介護保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続いて議案第 27 号の審議に入ります。質疑をお受けいたします。

(「質疑なし」という声あり)

○委員長 質疑がないようですので、議案第 27 号については、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第 27 号、平成 31 年度阿武町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続いて、議案第 28 号の審議に入ります。質疑をお受けいたします。

(「質疑なし」という声あり)

○委員長 質疑がないようですので、議案第 28 号については、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第 28 号、平成 31 年度阿武町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続いて、議案第 29 号の審議に入ります。質疑をお受けいたします。

(「質疑なし」という声あり)

○委員長 質疑がないようですので、議案第 29 号については、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第 29 号、平成 31 年度阿武町漁業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上をもちまして、本日の委員会に付託されました議案第 1 号から議案第 29 号までと、諮問第 1 号の計 30 件は、いずれも同意、可決すべきものと決しました。

○委員長 それでは、その他に入ります。二つありますが、まず、最初に配られましたハガキの件について、説明をお願いします。

○議会事務局長 選挙の入場券が変わることについて説明をさせていただきます。

これまで、封筒で世帯毎入場券を配っておりましたが、今度の山口県議会議員選挙

から、4市1町クラウドの関係で統一様式になりましてハガキになります。4人家族でしたら1人1枚ですから4枚のハガキが届くことになりますので、それを本人が持って選挙に行くことになります。ハガキの裏面には期日前投票宣誓書をつけておりますので、事前に記入しておいていただくと期日前投票の受付が早くできることになります。この機会にあらかじめ議員のみなさんにお知らせしておきます。

○委員長 入場券の件で何かご質問等ありますか。

○委員長 ないようですので、2件目、山口県たばこ対策事業に係る説明資料についてお願いします。

○副町長 平成 30 年7月 25 日に改正健康増進法が公布され、段階的に施行されている状況の中で、受動喫煙を防止するための措置が総合的かつ効果的に推進されているということで、行政機関においては敷地内禁煙ということになります。資料の裏をみていただきますと、施行スケジュールでは、学校、病院、行政機関等は 2019 年7月1日ということであります。正直申しまして、現在は3階にありますが、一般の方が3階で吸われることはまずありません。1階では喫煙場所はないと答えているようです。それで一番拘束時間も長いのが議員さんでもありますので、議員のみなさんで、今後どうするかご協議いただきたいと思い今回資料を配付させていただきました。執行部としては、喫煙場所はゼロにしたいと考えております。

○委員長 じゃあ現在、議員が3階のベランダで吸っているのもバツですか。

○副町長 バツです

○委員長 よろしいですか。他はありませんか。

○5番 中野祥太郎 議案関係資料の 23 ページの人口で、防府市や下松市、田布施町の3市町で転入が増えている理由について、すぐでなくても構わないのでわかれば教えてほしい。

○委員長 他の委員さんから何かありませんか。

○2番 小田高正 阿武町は議会も議員もある程度は見守ってきたつもりであるが、萩

ケーブルについてさまざまな話が出ているが、萩テレビへの経営譲渡とか色々わからない動きがあるが、知り得た情報の中で、町としての立場、取組、情報をどこまで仕入れているのか話せるのであれば教えてほしい。

○副町長 正直、今日新聞で萩テレビへの譲渡について基本合意されたと新聞報道されていましたが、萩テレビという名は今日初めて聞きました。以前、電話にて、長門テレビ、山根鉄工、萩ケーブルが新会社を作って、それについて協議を進め、協定を結んだという話、それに対して今後譲渡するという基本方針については、以前、連絡は受けておりましたが、それ以外はほとんど情報は持ち得ておりません。ただ、色々経営の中に問題があり、他チャンネルの中のある放送局から停波するという話は一時期ありましたが、これも何とか回避できたようです。

○2番 小田高正 問題は、今後新会社となって、停波の可能性やサービスの低下を招く恐れがあるということで、町も株主であるので、機会をとらえては決してサービスの低下につながることはないよう訴えていってほしい。

○副町長 新会社になって、どういう料金体系になるかはわかりませんが、先方の担当者との話の中で、もう少し料金メニューを増やして視聴者が選択できる料金体系にしてほしいと要望はしているところであります。

○委員長 他はありませんか。

○5番 中野祥太郎 この件に関して、新会社ということになると旧会社の債務をそのまま精算するのかわからないが、新しい会社を作るということになると、改めて、出資を求められることもあるのではないかと。移行すればそのまま資本金が動くが、新会社となると、これをどう精算するのか、ここら辺の問題がまた出てくるのではないかと思うので、よく動きを注視し、今のサービスに低下がないように、町民の方々にも報告する必要があるので、よろしく願います。

○町長 もちろん町としても申し入れをしていく予定ですが、新会社として町の方へ出資を求めてくることは十分に考えられるところです。現在先方から何も話がきていない

ので、現時点で何とも申し上げることもありませんが、こちらとしてもそれなりのことは主張していくつもりです。

○委員長 他の委員よろしいですか。

○副町長 報告を2件、昨日小田建設の社長より連絡あり、美浜の大火災の片付けができておりませんが、小田建設が 20 日に契約して 25 日から片付けるということが決まったようですので報告します。もう1点は、防災無線で時々チッという雑音が入ると思いますが、調査したところ、大井の中継局の中電の電柱の碍子が古くて、これの影響で雑音が出ているようだと言っており、来週から中電がその調査に入るということを報告します。以上です。

○委員長 他はありませんか。

それでは、以上をもちまして本日の議題でありました付託案件及びその他の審議について終了させていただきます。これをもって特別委員会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でした。

閉 会 17時47分

阿武町議会委員会条例第26条の規定により署名します。

阿武町行財政改革等特別委員会委員長            清     水     教     昭

阿武町行財政改革等特別委員会委員            中     野     祥     太     郎

阿武町行財政改革等特別委員会委員            池     田     倫     拓